

大規模災害時における消防団活動指針

平成24年11月19日

大規模災害時における消防団活動のあり方検討会

目 次

1	はじめに	1
2	大規模災害時における消防団活動の課題と検討事項	2
	(1) 東日本大震災の経験から明らかになった課題	2
	(2) 愛知県の現状から明らかになった課題	2
	(3) 検討事項	2
3	大規模災害時における消防団活動（活動範囲と優先順位）	3
	(1) 現状	3
	(2) 課題	3
	(3) 方策	4
4	情報伝達・発信・共有（組織的な活動をするために）	1 2
	(1) 現状	1 2
	(2) 課題	1 2
	(3) 方策	1 2
	(4) 参考	1 3
5	資機材整備（少人数でも有効な活動を）	1 4
	(1) 現状	1 4
	(2) 課題	1 4
	(3) 方策	1 4
6	消防団員教育（迅速かつ適切な初動を行うために）	1 6
	(1) 現状	1 6
	(2) 課題	1 6
	(3) 方策	1 7
7	各市町村間の協力体制の整備（地域における共同体制）	2 0
	(1) 現状	2 0
	(2) 課題	2 0
	(3) 方策	2 0
8	消防団員確保（機能別消防団員の確保・活用）	2 2
	(1) 現状	2 2
	(2) 課題	2 2
	(3) 方策	2 3

1 はじめに

平成 24 年 8 月、南海トラフの巨大地震に関する被害想定が公表されました。それによりますと、愛知県では、建物倒壊、津波、火災などによる死者は、最悪のケースで 23,000 人以上とされています。

このような大規模災害が発生した場合、地域に密着した存在として、地域の実情を熟知し、動員力を有している消防団は、地域防災の要であり、住民に身近なところでの活躍が、ますます期待される場所でもあります。

東日本大震災では、消防団員はめざましい活躍をし、多くの命を救うことができました。その一方で、情報伝達手段を始めとする資機材の不足や不慣れた業務に携わるなどの課題も明らかになりました。

愛知県においても、消防団員は日頃の地道な活動や訓練により住民から大きな信頼を寄せられていますが、消防団員の減少傾向は続いており、大規模災害に対する備えも必ずしも充分とはいえない状況にあります。

「大規模災害時における消防団活動のあり方検討会」では、このような課題を踏まえ、大規模災害時に消防団の持つ組織力や技術力を最大限に活かし、被害を最小限にとどめるための施策や消防団員の活動手順等について議論を重ねてきました。

検討にあたり、現場で活動する消防団員の生の声を反映することが必要であるとの観点から消防団員も参加するワーキンググループを開催し、また、愛知県内のすべての消防団員を対象としたアンケートを実施しました。

この指針は、こういった経緯を経て実効性のある方策を中心にとりまとめたものであり、愛知県及び県内の市町村においては、この指針に記載された内容を今後下記に留意して実施することが重要であると考えます。

本指針が消防団実務に携わる皆様の一助となれば、われわれの心からの喜びであります。

記

- 1 この指針は愛知県内全域を対象として作成したものである。従って、消防団の実務を担当する市町村においては、この指針を参考とし、それぞれの地域の災害特性や実情に応じて施策の実施や活動手順の作成を進める。
- 2 愛知県は、この指針に基づく市町村の取組に対して支援をする。
- 3 即時の実施が難しい施策については、長期的な展望に立ち、実施に向けての努力を継続する。

2. 大規模災害時における消防団活動の課題と検討事項

(1) 東日本大震災の経験から明らかになった課題（資料集-4参照）

- ア 避難所支援、遺体搬送など通常の消防団の活動とは異なる活動が多く行われた。
- イ 消防団員への教育が十分でなかった。
- ウ 発災直後に参集できなかった。
- エ 広域的な活動が行われた。
- オ 発災直後情報伝達手段がなく、消防団員間で情報共有できなかった。
- カ 装備、資機材が十分でなかった。

(2) 愛知県の現状から明らかになった課題（資料集-5参照）

- ア 消火活動が中心、大規模災害に対する準備は十分でない。
- イ 消防団員減少に歯止めがかからない。
- ウ 機能別団員の導入状況は十分ではない。
- エ 各市町村間における協力体制は整備されていない。
- オ 情報伝達方法に地域差がある。
- カ 地域によって装備、資機材の保有状況に差がある。

(3) 検討事項

- ア 大規模災害時における消防団活動
- イ 情報伝達・発信・共有
- ウ 資機材整備
- エ 消防団員教育
- オ 各市町村間における協力体制の整備
- カ 消防団員確保

3 大規模災害時における消防団活動（活動範囲と優先順位）

(1) 現状

ア 参集

平成24年6月に県内の全消防団員を対象として消防団活動等に関するアンケート（以下この指針では「アンケート」という。）を実施した（資料集-6 及び7 参照）。

このアンケート結果によると、大規模災害発生直後に、まず家族等の安全を確認すると回答した消防団員は、約4割であり、平日昼間帯に「参集できる」と回答した消防団員は、約5割であった。

参集場所は約8割が詰所としているが、避難所と回答した消防団員も約1割であった。

イ 活動

東日本大震災では、避難所支援、遺体搬送など通常の消防団活動とは異なる活動が多く行われた。

アンケート結果によると、各地域によって想定される活動が異なり、自分たちが何をするのか明確になっていないことや、どこまで活動ができるか不安に思っている消防団員が多いことが分かった。

(2) 課題

ア 消防団員の参集状況を把握する必要がある。

- (ア) 大規模災害発生直後にとる行動として、勤務先及び家族の安全を確認する消防団員が多く、団活動に即時に従事できる消防団員は少ないと思われる。
- (イ) 参集場所を団詰所等と定めているケースが多いが、津波浸水区域内にある詰所等は別に参集場所を検討する必要がある。
- (ウ) 初動時において何人参集しているかを把握することが重要である。

イ 限られた数の消防団員を前提にして、活動の範囲と活動の優先順位を定めるとともに、他組織との連携を図る必要がある。

- (ア) 消防団員は、「まずはどのような活動をすればよいのか。」「地域住民からのニーズに対し、団としてどこまで応えることが出来るのか。」などの不安を抱えており、初動活動の範囲と優先順位を予め定める必要がある。
- (イ) 大規模災害時には、火災対応等消防団の本来業務とは異なる活動を余儀なくされることもある。このような状況に対応するため他組織との連携や活動の振り分けをスムーズに行う必要がある。

(3) 方策

ア 消防団員参集状況の可視化

(ア) 参集フローチャート

消防団員の災害直後の参集フローチャートを作成し、消防団員に周知する（P6. 図1 参照）。

(イ) 消防団員参集把握システム（P8. 図3 参照）

消防団員からのメール返信により、参集の可否、参集時間、参集場所等を確認する「消防団員参集把握システム」等を導入する。

* 消防団員から返信された情報は、集計表に一覧で表示され、各分団の参集状況がひと目で確認できる。集計表は、パソコン、スマートフォン及びタブレット端末からも確認可能

* 消防団員参集把握システム導入時には、消防団員自身の個人情報保護について、委託業者との契約締結が必要となる。

イ 消防団初動活動の確立

(ア) 初動活動フローチャート

初動活動に関するフローチャートを作成し、消防団員に周知する（P7. 図2 参照）。

(イ) 消防団参集場所への集結

予め定められた参集場所へ集結する。併せて自主防災組織等の参集場所も把握し、情報の共有をし、互い参集状況を確認し、スムーズな連携活動を行う。

(ウ) 参集時間等の登録状況を確認

a 消防団本部及び各消防分団は、パソコンから各分団の登録状況を確認し、参集状況の悪い地域への応援体制を整える。

b 併せて、消防団員の参集予定を把握した上で、参集人員を予想し、活動可能隊数を定める。

c 参集場所（活動拠点）には、伝達員として2名程度の消防団員を常時配置しておく。

ウ 地域の被害状況の確認

(ア) 参集場所（活動拠点）においては、参集途上の情報や消防団本部からの情報を整理し、被害状況を把握する。

(イ) 消防団本部と各消防分団とのやり取りについては、デジタル消防無線機などを使用する。

(ウ) 活動隊員間の連絡や活動隊と伝達員との間の連絡は、デジタル簡易無線機を使用する。

* デジタル簡易無線機を使用するのは、有事の際の常備消防の無線使用との混信を避けるため。

エ 活動の優先順位の決定

- (ア) 消防団員の参集状況から、初動対応可能な隊数を決定する。
- (イ) 初動時は、地域に発生している災害を整理し、P9. 表1「大規模災害時に想定される愛知県内の主な活動（例）（初動から3日間）」中の「安全に配慮した活動人員」を参考とし、消防団が携わるべき活動の優先順位を決定する。
- (ウ) 4日目以降は、P10. 表2「大規模災害時に想定される愛知県内の主な活動（例）」を参考とし、特に他組織と連携を図り、活動を継続的に実施する。

* 活動の具体的内容は、P11. 表3「大規模災害時に想定される活動の種類とその内容例」に、事前と発災時に分け、例示した。

オ 活動の振り分けの実施

- (ア) 消防団単独で実施する活動、自主防災組織等との連携の下で実施する活動及び自主防災組織等が単独で実施する活動とに分ける。
- (イ) 自主防災組織等との連携の下で実施する活動については、可能な限り消防団員が中心となり、消防団本部との連絡を取りながら進める。

カ 活動後の報告

- (ア) 消防団単独で実施する活動及び自主防災組織等との連携の下で実施する活動の結果については、消防団本部に伝達する。
- (イ) 自主防災組織等が単独で実施する活動については、各分団の伝達員に報告するなど、自主防災組織等とも調整を図る必要がある。

キ 個人情報の保護

消防団が、その活動に際して個人情報を取得した場合は、管理責任者等を決め厳重に管理する。

図1

消防団員の災害直後の参集フローチャート(消防団員参集把握システムを利用した場合)(例)

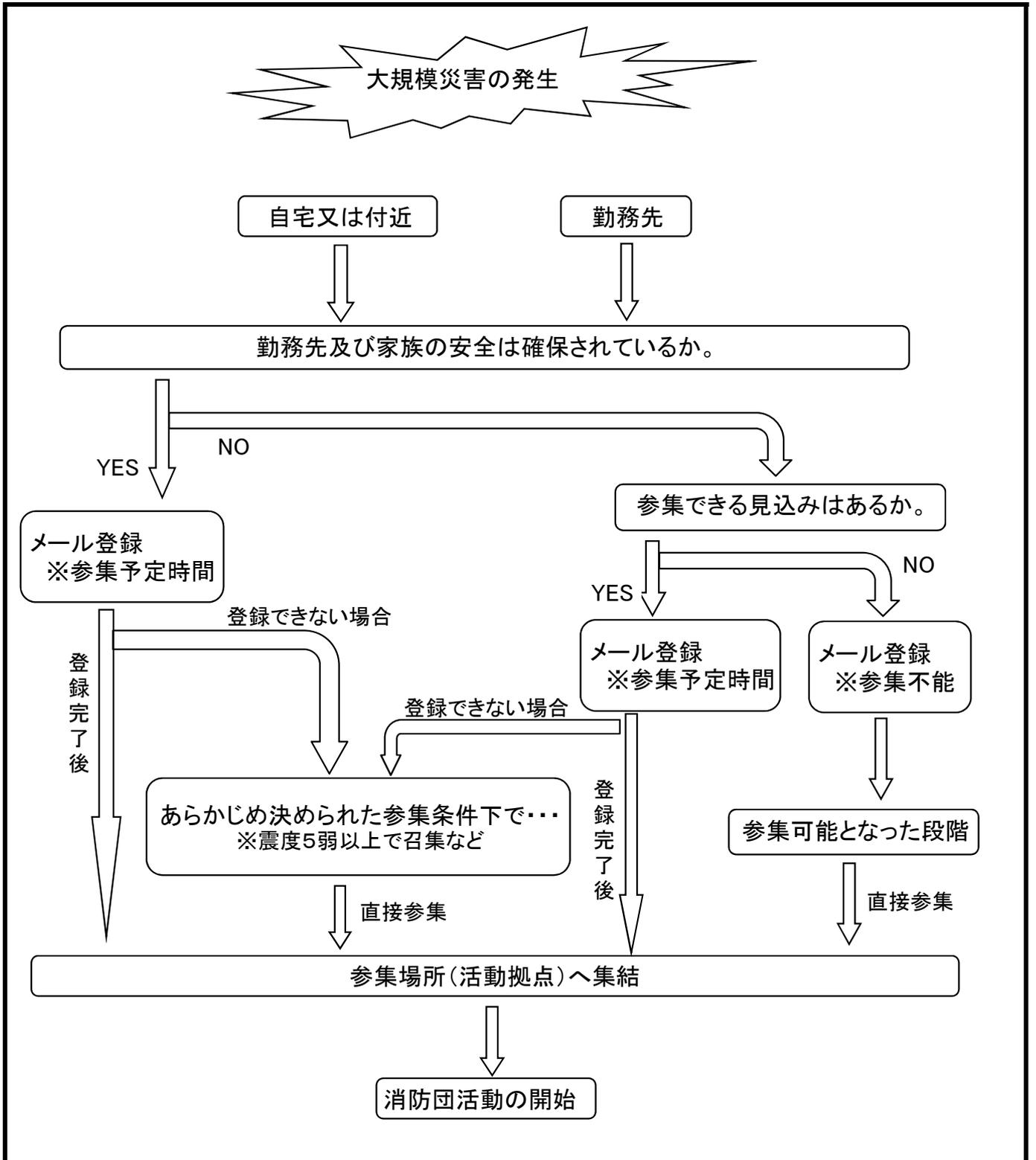
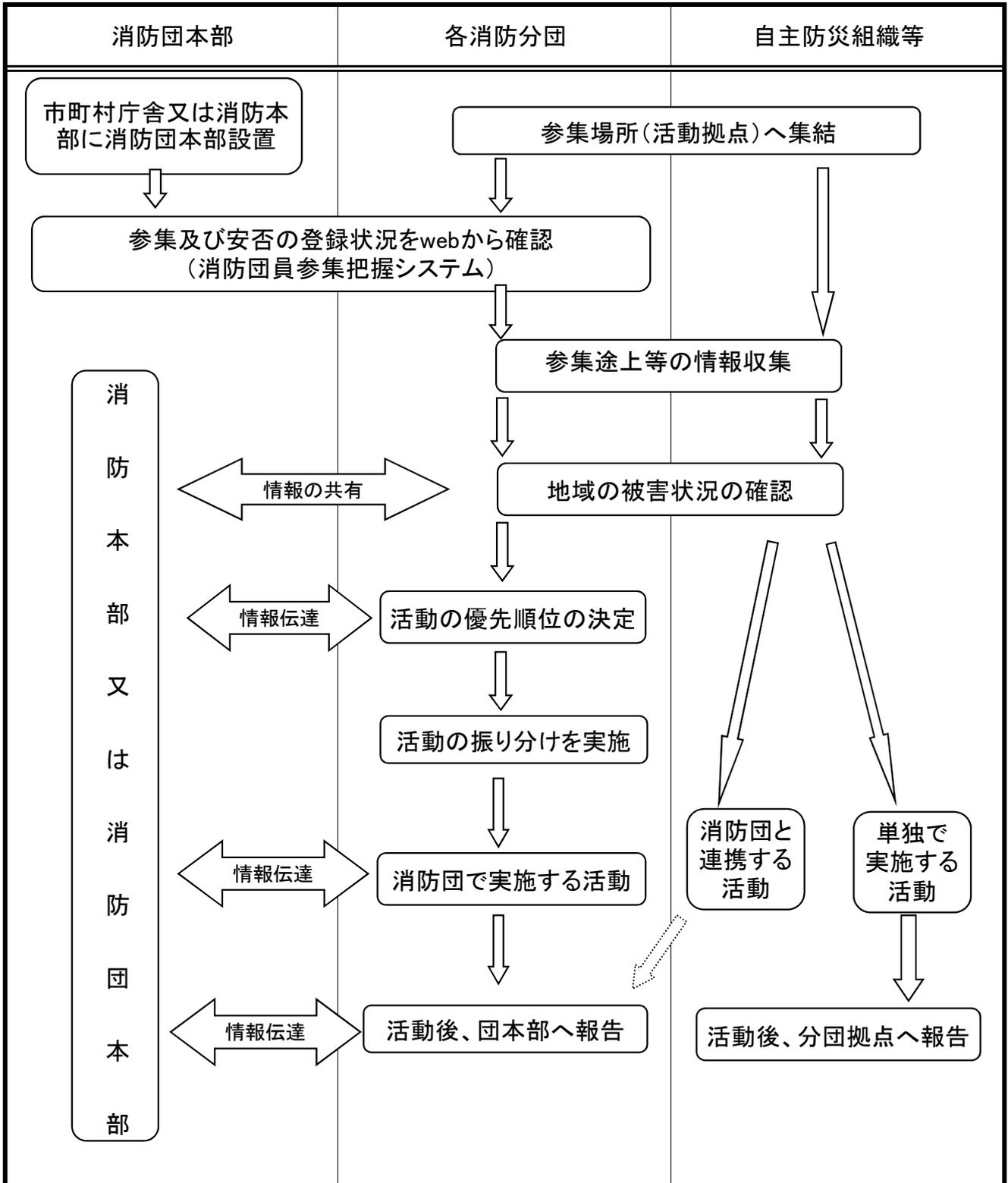


図2

消防団初動活動フローチャート(消防団員参集把握システムを利用した場合)(例)



参集メール配信～確認の流れ <イメージ図>

図3

管理者(配信者)

①文面作成

受信者(分団員)



例:震度5弱以上の地震発生で自動的にメール配信(同時に県下全団員配信可能)

メール受信
↓
回答送信



部	防災局	配信日時	2012年8月1日 16時31分
課	消防保安課	配信者	
回答人数	10人	対象人数	12人
設問	1. 参集時間について	2. けがの状況	3. その他状況

名前	問1	問2	問3	回答日時
平田太郎	30分以内	けがなし	特になし	2012/8/1 16:33
豊田次郎	30分以内	けがあり(家族)	家族(母)が軽傷	2012/8/1 16:33
佐藤三郎	30分以内	けがなし	特になし	2012/8/1 16:35
三好四郎	30分以内	けがなし	特になし	2012/8/1 16:36
坂井五郎	30分以内	けがなし	特になし	2012/8/1 16:40
野崎六郎	1時間以内	けがあり(家族)	子供が軽傷	2012/8/1 16:35
岡崎七郎	1時間以内	けがなし	特になし	2012/8/1 16:36
三宅八郎	1時間以内	けがなし	特になし	2012/8/1 16:39
佐々木九郎	1時間以上	けがあり(家族)	妻が骨折	2012/8/1 16:45
辻十郎	1時間以上	けがあり(家族)	家族が不明	2012/8/1 16:47

分団長等の管理者は、一覧表から参集団員数を一目で確認できる。

管理者は、災害対応力を判断

優勢

劣勢

地域の被害状況に応じて活動を実施

応援隊の要請
(団本部又は消防本部)

表1 大規模災害時に想定される愛知県内の主な活動(例)

《初動から3日間》

都市部

優先順	活動	初動	3時間	1日	3日	他組織との連携	安全に配慮した活動人員
第1優先	情報収集・発信	◎	◎	◎	◎	○	3名
	避難誘導・広報	◎	○	×	×	×	4名(活2、安1、情1)
	消火	◎	◎	◎	◎	×	5名(活4(機関員含)、安1)
	救出・救護	◎	◎	○	○	×	5名(活4、安1)
第2優先	搜索	×	×	○	○	×	5名(活2、安2、コーディネ1)
	瓦礫撤去	×	×	○	○	○	5名(活4、安1)
	交通整理	×	×	○	○	◎	5名(活4、安1)
	応援隊との連携	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
	緊急消防援助隊受援の補助	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
第3優先	遺体搬送	×	×	○	○	○	5名(活5)
	避難所支援	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)
	物資搬送	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)

平野部

優先順	活動	初動	3時間	1日	3日	他組織との連携	安全に配慮した活動人員
第1優先	水門の閉鎖(一部地域に限る)	◎	×	×	×	○	4名(活2、安1、情1)
	情報収集・発信	◎	◎	◎	◎	○	3名
	避難誘導・広報	◎	○	×	×	×	4名(活2、安1、情1)
	消火	◎	◎	◎	◎	×	5名(活4(機関員含)、安1)
	救出・救護	◎	◎	○	○	×	5名(活4、安1)
第2優先	搜索	×	×	○	◎	×	5名(活2、安2、コーディネ1)
	瓦礫撤去	×	×	○	○	○	5名(活4、安1)
	交通整理	×	×	○	○	◎	5名(活4、安1)
	応援隊との連携	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
	緊急消防援助隊受援の補助	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
第3優先	遺体搬送	×	×	○	○	○	5名(活5)
	避難所支援	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)
	物資搬送	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)

沿岸部

優先順	活動	初動	3時間	1日	3日	他組織との連携	安全に配慮した活動人員
第1優先	水門・陸こうの閉鎖	◎	×	×	×	○	4名(活2、安1、情1)
	情報収集・発信	◎	◎	◎	◎	×	3名
	避難誘導・広報	◎	○	×	×	×	4名(活2、安1、情1)
	消火	◎	◎	◎	◎	×	5名(活4(機関員含)、安1)
	救出・救護	◎	◎	○	○	×	5名(活4、安1)
第2優先	搜索	×	×	○	◎	○	5名(活2、安2、コーディネ1)
	瓦礫撤去	×	×	○	◎	○	5名(活4、安1)
	交通整理	×	×	○	○	◎	5名(活4、安1)
第3優先	応援隊との連携	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
	緊急消防援助隊受援の補助	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
	遺体搬送	×	×	○	○	○	5名(活5)
	避難所支援	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)
	物資搬送	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)

山間部

優先順	活動	初動	3時間	1日	3日	他組織との連携	安全に配慮した活動人員
第1優先	水門の閉鎖(一部地域に限る)	◎	×	×	×	○	4名(活2、安1、情1)
	情報収集・発信	◎	◎	◎	◎	×	3名
	避難誘導・広報	◎	○	×	×	○	4名(活2、安1、情1)
	消火	◎	◎	◎	◎	×	5名(活4(機関員含)、安1)
	救出・救護	◎	◎	◎	○	×	5名(活4、安1)
第2優先	搜索	×	×	○	◎	×	5名(活2、安2、コーディネ1)
	瓦礫撤去	×	×	○	◎	○	5名(活4、安1)
	交通整理	×	×	○	○	◎	5名(活4、安1)
第3優先	応援隊との連携	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
	緊急消防援助隊受援の補助	×	×	○	○	○	2名(調整要員)→その後増員
	遺体搬送	×	×	○	○	○	5名(活5)
	避難所支援	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)
	物資搬送	他組織と調整し事前に定める				◎	3名(活3)

◎=原則として行う ○=必要に応じて行う ×=原則として行わない

活=活動隊員、安=安全管理員、情=情報収集要員・情報発信要員

コーディネ=コーディネーター(安全管理という視点ではなく効率的という視点から活動を立案、進行する隊員)

表2

大規模災害時に想定される愛知県内の主な活動(例)
《4日目以降》

	4日目以降	他組織との連携	安全に配慮した活動人員
水門・陸こうの閉鎖	×	○	4名(活2、安1、情1)
情報収集・発信	◎	×	3名
避難誘導・広報	×	×	4名(活2、安1、情1)
消火	◎	×	5名(活4(機関員含)、安1)
救出・救護	×	×	5名(活4、安1)
捜索	◎	○	5名(活2、安2、コーディネイ)
瓦礫撤去	◎	○	5名(活4、安1)
交通整理	○	◎	5名(活4、安1)
応援隊との連携	◎	○	2名(調整要員)→その後増員
緊急消防援助隊受援の補助	◎	○	2名(調整要員)→その後増員
遺体搬送	◎	◎	5名(活5)
避難所支援	他組織と調整し事前に定める	◎	3名(活3)
物資搬送	他組織と調整し事前に定める	◎	3名(活3)

◎＝原則として行う ○＝必要に応じて行う ×＝原則として行わない

活＝活動隊員、安＝安全管理員、情＝情報収集要員・情報発信要員

コーディネイ＝コーディネーター(安全管理という視点ではなく効率的という視点から活動を立案、進行する隊員)

大規模災害時に想定される活動の種類とその内容例

活動の種類	活動の内容例		安全に配慮した活動人員
	事前	発災時	
避難誘導・ 広報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の選定、広報 →事前に団員も確実に退避できるルートを決める。 →避難経路を住民へ広報を行う。 →他組織へも説明する ・要援護者に対する避難誘導 →要援護者の居住地を把握する。 →危険地区に居住する者の把握する。 ・津波の際の誘導 →装備の充実（デジタル簡易無線機、消防無線等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の選定、広報 →団員も確実に退避できるルートを決める。 →避難経路を住民へ広報を行う。 ・要援護者に対する避難誘導 →要援護者の居住地を把握する。 →危険地区に居住する者の把握を優先する。 ・津波の際の誘導 →情報収集・共有・発信 	4名 内訳：活動隊員2名 安全管理員1名 情報収集要員1名
水門・陸ごうの閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・水門・陸ごうの閉鎖 →支障のない範囲で、水門を常時半開とする等 →装備の充実（デジタル簡易無線機、消防無線等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水門・陸ごうの閉鎖 →水門に近い団員が閉鎖に向かう。 →情報収集・共有・発信 	4名 内訳：活動隊員2名 安全管理員1名 情報収集要員1名
消火	<ul style="list-style-type: none"> ・水利確保 →装備の充実（水利が破壊された場合を想定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場到着までのルート確保 →団員間同士の情報伝達で状況を把握 →本部まで情報伝達 ・水利確保 →装備の充実（水利が破壊された場合を想定） ・主な活動としては →延焼防止、防火線の設定、警戒区域の設定 ・退路確保 →継続的な情報共有 	5名 内訳：活動隊員4名 安全管理員1名
救出・救護	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦礫、土砂、水没、建物内からの救出 →各地域に必要な装備の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦礫、土砂、水没、建物内からの救出 →二次的被害等安全を考慮した活動 →救出後の搬送場所の選定 →救出人数、状況等の情報把握 	5名 内訳：活動隊員4名 安全管理員1名
捜索	<ul style="list-style-type: none"> ・行方不明者の捜索 →活動の効率化の検討。（例えば「済」シールの貼付等） ・安否確認 →住民台帳等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・行方不明者の捜索 →長時間の活動のため交代要員の確保 →活動の効率化「済」シールの貼付等 ・安否確認（所在不明者の確認） →住民台帳等の作成 	5名 内訳：活動隊員2名、安全管理員2名、コーディネーター（情報収集要員兼ねる）1名
避難所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・毛布など物資の管理運搬 ・炊き出し ・救護 →他組織との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・毛布など物資の管理運搬 ・炊き出し ・救護 →他組織との連携 	3名 内訳：活動隊員3名
物資搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市等からの物資を各地域に搬送 →他組織との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市等からの物資を各地域に搬送 →他組織との連携 	3名 内訳：活動隊員3名
交通整理	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点等危険箇所の交通整理 ・火災対応時の迂回整理 →他組織（警察等）との連携 ・二次災害の防止 →装備の充実（反射チョッキ、誘導灯の配備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点等危険箇所の交通整理 ・火災対応時の迂回整理 →他組織（警察等）との連携 ・二次災害の防止 →装備の充実（反射チョッキ、誘導灯の配備） 	3名 内訳：活動隊員2名、安全管理員1名
犯罪防止のための見回り	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄地域の見回り →区域の整理 →他組織との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄地域の見回り →区域の整理 →他組織との連携 	3名 内訳：活動隊員3名
瓦礫撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・建物倒壊に伴う瓦礫撤去 ・道路寸断等（復旧）に伴う瓦礫撤去 →重機の活用 ・怪我の防止 →装備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物倒壊に伴う瓦礫撤去 ・道路寸断等（復旧）に伴う瓦礫撤去 →重機の活用 ・怪我の防止 →装備の充実 	5名 内訳：活動隊員4名 安全管理員1名
遺体搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体発見後、安置所までの搬送 →他組織（警察、自衛隊等）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体発見後、安置所までの搬送 →ストレスのかかる活動のため、交代要員の確保 →他組織（警察、自衛隊等）との連携 	5名 内訳：活動隊員5名（捜索、救出活動の延長活動のため）

4 情報伝達・発信・共有（組織的な活動をするために）

（1）現状

ア アナログ消防無線機の配備状況（消防団の無線に関する調査）

災害現場での連絡体制としてアナログ消防無線機を配備している市町村は48%（26市町村）。

イ 情報伝達手段（消防団活動内容等調査）

消防署所から消防団長や詰所までの情報伝達手段は次のとおり。
78%（42市町村）の市町村が2つ以上の情報伝達手段を持っている。

- （ア） 携帯メール 72%（39市町村）
- （イ） 電話連絡 67%（36市町村）
- （ウ） 受令機からの傍受 46%（25市町村）
- （エ） 同報無線・サイレン 17%（9市町村）

また、アンケート結果によると、現在の情報伝達の手段に対して、約半数の消防団員が満足していないと回答している。

ウ 発災直後の団員同士の連絡手段

アンケート結果によると、災害発生直後の消防団員同士の連絡手段としては、携帯電話69%、メール25%となっている。

（2）課題

ア デジタル化への対応

平成28年5月までにデジタル化が実施される。このため、デジタル簡易無線機及びデジタル消防無線機の活用方法及び充足率向上を図る必要がある。

イ 情報系資機材の高度化及び情報伝達手段の複数化への対応

日進月歩の発展を遂げる情報系資機材を活用して、時代に即した新たなシステムを導入し、情報伝達手段の複数化を進める必要がある。

（3）方策

ア 消防団員間の通信手段としてデジタル簡易無線機を整備

（ア） デジタル簡易無線機の配備をデジタル化移行期限である平成28年5月までに進める。

（イ） 配備にあたっては、補助金等の助成制度を積極的に活用する。県は市町村における配備に対して可能な支援を行う。

* デジタル簡易無線機

免許不要。登録のみで使用可能。通信距離は、市街地で1km、見通しがよければ5km以上見込める。チャンネル数も多数あり有効に活用できる。

イ 消防本部との通信手段としてデジタル消防無線機を整備

(ア) デジタル消防無線機の配備をデジタル化移行期限である平成 28 年 5 月までに進める。

(イ) 配備にあたっては、補助金等の助成制度を積極的に活用する。県は市町村における配備に対して可能な支援を行う。

* デジタル消防無線機

常備消防と同じものを使用。消防団と団本部との情報共有化を図る。通信距離は、基地局を経由して各市町村管内を網羅。

ウ 迅速かつ正確な情報連絡手段の確立

(ア) 消防団員参集把握システム等を導入する。

(イ) 消防団幹部が災害時優先電話へ加入する。

* 災害時優先電話

災害の救援、復旧のため防災関係機関に対し、各電気通信事業者が提供しているサービス。

(4) 参考

ア 現場映像中継システム (スマートフォン)

携帯電話 (スマートフォン) から動画を伝送するシステム。動画転送アプリを起動してカメラ映像を伝送できる。インターネット回線等を活用してパソコンで映像確認できる。

イ 緊急消防援助隊動態表示システム (仮称)

消防庁が各県の緊急消防援助隊の代表消防本部 (愛知県の場合は、名古屋市消防局) に貸与しているもの。タブレット端末を使用し、県内の隊がどこで活動しているか位置情報を取得できる。

ウ システムの将来像 (消防団専用アプリ)

将来的には、スマートフォンの活用を前提とした、消防団専用アプリの開発が望まれる。例えば、端末機をワンタッチのみで操作することにより、安否状況、参集状況、とるべき活動等が表示されるもの。

5 資機材整備 (少人数でも有効な活動を)

(1) 現状

ア 資機材積載車両

消防庁から、消防団救助資機材搭載型車両 (9 団体) と消防団救助資機材 (9 団体) の無償貸与

日本消防協会から消防団救助資機材搭載型車両 (2 団体) の寄贈

イ 資機材配備状況

大規模災害を想定しての破壊器具、情報伝達資機材等の配備が進んでいない。

- * 「消防団活動内容等調査」の結果から次のことが明らかになった。
 - ・携帯無線機、ジャッキ→都市部以外での地域で整備が遅れている。
 - ・バール→沿岸部及び平野部の整備が遅れている。
- * アンケート結果によると、「各地域によって必要な資機材は違う。」、「大規模災害時に適した資機材を充実させるべきではないか。」、「老朽化しているが更新が遅れている。」などの意見が寄せられた。

(2) 課題

ア 耐用年数

消防庁から無償貸与を受けている車両、資機材の耐用年数については、5年から12年であり、その後は各市町村において配備する必要がある。

イ 経費

市町村は、不足する資機材配備を既存の補助事業 (次ページ参照) を活用し進めるが、救助資機材搭載型車両の配備には高額な経費が必要となる。

(3) 方策

ア 救助資機材搭載型車両の更新促進

救助資機材搭載型車両及び資機材の更新を滞りなく進める。更新にあたっては、補助金等の助成制度を積極的に活用する。

イ 県の支援

不足する資機材についても、補助金等の助成制度を積極的に活用しながら配備を進めるが、市町村が短期間に配備できるよう、県は可能な支援を行う。

既存の補助事業

1 愛知県市町村消防施設費補助金（愛知県）

消防団が使用する多機能型消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車が対象

2 愛知県緊急市町村地震防災対策事業費補助金（愛知県）

防災拠点資機材が対象

3 コミュニティ助成事業（自治総合センター）

地域防災リーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、地域住民が消防団の活動に対し積極的な協力を得るために必要となる設備が対象（例、可搬式消防ポンプ、防火衣、トランシーバー等）

4 消防団員安全装備品整備等助成事業（消防団員等公務災害補償等共済基金）

安全帽、靴、防火衣一式、手袋、反射チョッキ、防寒衣、携帯用投光器、救命胴衣、安心健康管理事業、その他基金理事長が特に認めるものが対象

5 小型動力ポンプ付軽消防自動車寄贈事業（日本損害保険協会）

小型動力ポンプ付軽消防自動車対象

（大規模都市災害が想定される地域で要望がある市町村から選考）

6 消防団員教育（迅速かつ適切な初動を行うために）

（1）現状

ア 参加者の減少

アンケート結果によると、現在の消防団教育に 85%の消防団員が満足していると回答。その一方で、愛知県消防学校等で実施している消防団員を対象とした各種の教育・訓練への参加は減少傾向にある。

イ 大規模災害を想定した教育・訓練

消防団員への基本的な教育は、市町村が主体となって進められているが、大規模災害を想定した教育・訓練の実施状況は十分とはいえない。アンケート結果によると、より実践的な訓練の実施を望む声が多数寄せられた。

ウ 本来業務

東日本大震災では、消防団は地域コミュニティの核として大活躍したが、消防団の本来業務に専念できなかったという面もあった。また、消防団員が避難誘導を行ってもそれに従わない住民がいた。

エ 心のケア・安全管理

東日本大震災の惨状を目の当たりにして、多数の団員が心のケアを必要とした。また、水門等の閉鎖や避難誘導などの任務にあたった団員 198 名が殉職した。

（2）課題

ア 教育・訓練内容の団員への浸透が不十分

現在消防団員を対象として実施されている教育・訓練プログラムは多種にわたるが（P19 参照）、この内容について消防団員への周知が十分でない。

イ 災害対応能力の強化が必要

災害対応能力強化を目的とした、より実践的な教育訓練を実施する必要がある。

ウ 他組織との連携が不十分

消防団の機動力、組織力を更に発揮するためにも、大規模災害時における消防団の活動範囲を明確にした上で、自衛隊、警察、自主防災組織等との連携を強化する必要がある。

エ メンタルヘルスケアや安全意識の高揚の必要性

東日本大震災の経験からメンタルヘルスケアや安全意識の高揚が求められている。

オ 指針内容の周知徹底

この指針に位置づけられた活動やその優先順位などを周知徹底する必要がある。

(3) 方策

ア 教育・訓練内容等の再周知

現行の教育・訓練内容等（P19 参照）を消防団員に再周知する。

イ 市町村における教育・訓練内容の充実

消防団員の災害対応能力の強化を目的としてKYTや図上訓練を実施する。

* KYT

消防活動の現場には、目に見える危険だけでなく多種多様の危険が潜んでいる。こういった危険を察知する感受性を鋭くし、適切な対応を行うための訓練。少人数のチームで活動の一場面を描いたイラストを使用し、4つのラウンド(状況把握、本質追求、対策樹立、目標設定)に分けて話し合い、活動に潜在するリスクに対する対策を検討する。

ウ 他組織との連携訓練

自衛隊、警察、自主防災組織等との合同訓練を実施する。
また、DIGなどの防災訓練プログラムを他組織と合同で実施する。

* 北名古屋市の例

平成 24 年度の総合防災訓練は、市内 7 つの小中学校を会場にして行われた。自衛隊との連携訓練のほか、実際の被害を想定した、倒壊家屋からの救出、瓦礫処理、道路復旧、中学生も参加しての土のう積み等 30 項目の訓練が実施された。

* DIG

誰でも参加できる防災訓練プログラム。Disaster (災害)、Imagination (想像)、Game (ゲーム) の頭文字。英語の dig (動詞) には、「掘り起す、探求する、理解する」という意味があり、「防災意識を掘り起す」、「地域を探求する」、「災害を理解する」という意味も重ねて名付けられている。

地図を囲んで話し合うことにより、防災意識が理解されるとともに、我が町の発見ができ、地域のコミュニケーションが図られていく。

エ 惨事ストレス対策・安全教育

メンタルヘルス研修等の惨事ストレス対策を実施する。また、安全管理研修等の安全教育を徹底する。

オ 県消防学校教育プログラムの見直し

現行の県消防学校教育プログラムを見直し、大規模災害時の活動に特化した短期教育を実施する。

* 短期教育プログラム例

- a. 活動範囲、優先順位など、この指針の内容に関する講習

- b. 救助資機材等の取扱い
- c. 市町村間応援体制の仕方

消防団員を対象として実施されている教育・訓練

教育実施機関	名称	内容	対象	時期	期間	場所
総務省 消防庁	惨事ストレスセミナー	惨事ストレスに対する理解を深め、その対策等を習得、個別相談会も実施される。	消防団員	年1回	1日間	全国
日本消防協会関係	全国女性消防団員活性化大会	全国の女性消防団員の活動事例等	女性消防団員	毎年11月	2日間	全国
	消防団幹部特別研修	消防団員の災害対応能力の向上及び活性化	消防団の上級幹部	毎年1月	4日間	東京都
	消防団員幹部候補中央特別研修(男性の部)	消防団の幹部となるための基礎知識の習得	幹部候補者	毎年2月	3日間	東京都
	消防団員幹部候補中央特別研修(女性の部)	消防団の幹部となるための基礎知識の習得	幹部候補者	毎年2月	3日間	東京都
	消防団出前講座	講師を招き、講話を開催(内容は様々)	消防団員	通年	1日間	全国
消防団員等公務災害補償等共済基金	安全管理セミナー	団員の健康と安全意識の高揚を図る。※講師費用等助成	消防団員	随時	1日間	全国
	S-KYT危険予知訓練	部長・班長クラスをリーダー団員として養成	部長・班長クラス			
	消防団員健康セミナー	消防団員の健康管理知識の普及※講師費用等助成	消防団員			
愛知県消防協会関係	女性消防団員研修会	講師を招き、講話を開催(内容は様々)	女性消防団員	毎年12月	1日間	名古屋市
	消防団幹部指導員研修会	消防団幹部育成	副団長・分団長	3年毎2月	2日間	県消防学校
愛知県消防学校関係	警防・機関科	火災防御活動に関する専門的知識と行動原則、自然災害や大規模災害における消防団の役割、道路交通法関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識について習得	消防団員	3科で3年サイクルで実施:毎年5月	2日間	県消防学校
	初級幹部科	消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性及び地域住民への防災指導に関すること。	消防団員			
	中級幹部科	消防団組織の管理運営と活性化に係る広い知識を習得	消防団員			
	女性消防団員教育科	必要な知識と技能の習得	女性消防団員	隔年6月	1日間	
	特別教育科	必要な知識と技能の習得	消防団員	毎年5月	1日間	
	移動消防学校	必要な知識と技能の習得	消防団員	毎年1回	1日間	各地域
	操法個別指導会	ポンプ車操法及び小型ポンプ操法の知識と技能の習得	消防団員	毎年6月	3日間	県消防学校
	震災救助科	震災時の救助に必要な防災知識と技能の習得	消防団員	毎年11月	1日間	

7 各市町村間の協力体制の整備（地域における共同体制）

（1）現状

ア 区域外行動

消防組織法第 18 条第 3 項により、消防団は、消防長又は消防署長の命令があるときは、その区域外においても行動することができる」とされている。

イ 応援協定

消防組織法第 39 条には、市町村は、必要に応じ、消防に関し相互に応援するように努めなければならないとされ、市町村長は、消防の相互の応援に関して協定することができる」とされている。愛知県では、「愛知県内広域消防相互応援協定」及びこれに基づく「愛知県消防広域応援基本計画」が締結されている。

ウ 消防団員の意識

アンケート結果によると、消防団員の 8 割以上が大規模災害時に市町村を越えた活動が必要であると回答している。

（2）課題

ア 「愛知県内広域消防相互応援協定」及び「愛知県消防広域応援基本計画」

「愛知県内広域消防相互応援協定」及び「愛知県消防広域応援基本計画」は、常備消防の動きが中心に構成されており、消防団員についての記載は十分でない。

* 消防団員に関する記載事項

- ・愛知県内広域消防相互応援協定→経費（手当等）負担
- ・愛知県消防広域応援基本計画→非常招集、招集の確認、帰団通報

イ 長期間・多数の派遣

消防団員は、生業を持っているため、長期間にわたり、多数の消防団員を派遣することは難しい。

また、消防団員が本来守るべき地元を離れると、地域の防災力が低下する。

ウ 受援の際の対応

応援する側はもとより協力を受ける側においても、体制を整える必要がある。

（3）方策

ア 補足協定の締結等

消防団員が区域外においても行動するために必要と思われる事項を整理し、必要に応じて「愛知県内広域消防相互応援協定」の補足協定を締結し、「愛知県消防広域応援基本計画」の実施細目を作成する。

イ 派遣範囲の明確化

広域応援体制をより実効的なものとするため、あらかじめ派遣範囲の明確化を図る。

- * 派遣対象消防団員
特殊な技能を持った消防団員（重機運転免許・操作資格、看護師資格等）を受援側の要請により派遣。有資格者については事前に登録する。
- * 派遣対象地域
隣接市町村の境界を接している地域を中心に派遣する。

ウ 受援体制の整備

各市町村において受援体制については、消防団や緊急消防援助隊などの受援の際に、地域に密着した消防団が誘導等の協力をするなど組織的に活動できる体制を整える。

8 消防団員確保（機能別消防団員の確保・活用）

（1）現状

ア 機能別消防団員

消防団員のサラリーマン化を踏まえ、大規模災害時における人員確保策として機能別団員の導入を進める必要があるが、現在のところ機能別消防団員の導入率は低い。

イ イメージアップ

現在、県では「消防団活動発信事業」を実施し、消防団のイメージアップに努めている。

ウ メリット

消防団員の新規加入は、現役消防団員からの勧誘に頼っている。各消防団は、様々な取組を試みているが、団加入のメリットが少ないため消防団員の確保は難しい状況である。

エ 消防団員減少

消防団員数は、年々減少している。

その中で、女性団員数は、毎年着実に増加している。

* 愛知県の消防団は、昭和 23 年度に 73,547 人で発足した。団員数は、昭和 25 年度に 74,625 人とピークを迎えたが、その後減少傾向が続き、平成 24 年 4 月 1 日現在で 23,608 人となっている。

* 愛知県において初の女性団員は、平成 8 年度に採用された。当時の女性団員数は 65 人であったが、その後増加を続け、平成 24 年 4 月 1 日現在で 513 人となっている。

オ 処遇改善

報酬、退職報償金等の処遇については必ずしも十分とはいえない。

（2）課題

ア 機能別消防団員の確保

大規模災害時に活動できる機能別消防団員の確保が必要。

イ イメージアップ

消防団員の減少に歯止めを掛けるためにも、消防団のイメージアップが必要。

ウ 側面応援制度

消防団員になるメリットが少ないため、消防団員を側面から応援する制度の構築が必要。

* メリット

アンケート結果によると、8 割近くの消防団員が勧誘による団への加入促進は難しいと回答している。若者が入団しやすい環境づくりや家族も説

得できるだけの入団に伴うメリットの構築が求められている。

エ 若年層の消防団に対する認知度向上及び女性団員の確保

平成 23 年度に愛知県が行った「消防団に関する県民意識調査」では、消防団を知らない人の多くは、消防団活動の中心となるべき若年層であった。

また、女性団員は増加傾向にあるものの、その比率は約 2.2%であり、更に増員に努める必要がある。また、半数以上の消防団において女性団員が採用されていない。

- * 愛知県の女性団員比率は、全国平均（約 2.2%）と同水準である。一方、女性団員を採用する消防団の比率は、全国平均（約 58%）と比べ、愛知県では約 42%とやや低調である。

オ 処遇改善

報酬、手当、退職報償金等処遇の改善について、関係者から要望がなされているが、報酬、手当は市町村の、退職報償金は消防団員等公務災害補償等共済基金の業務である。

- * 消防団の地位向上
処遇改善と併せ消防団の社会的地位や名誉の向上が必要である。

(3) 方策

ア 機能別消防団員の活用

OB 団員、学生団員、女性団員、重機隊等の機能別消防団員を強化し、大規模災害時に備える。

(ア) OB 団員

基本団員としての在籍年数が一定以上（概ね 10 年）の消防団員が退団した後に、機能別消防団員として採用する。主な任務は、大規模災害時の消火活動や後進の指導である。

(イ) 学生団員（大学をベースとした）

大学をベースにして学生を機能別団員として採用する。主な任務は、救助活動や連絡業務等である。

* みよし市の例

災害時に大学生による組織的な活動ができないかという大学の意向と平日昼間帯の人口流出により手薄になる新興住宅地を守りたいというみよし市の意向が一致し、東海学園大学において学生分団が発足した。開講中に大規模災害が発生した場合、約 30 名の学生団員がリーダーとして学内の学生（1000 名から 2000 名）の指揮をとり、避難所での支援、避難所と災害対策本部との情報伝達、外国人避難者の通訳、救護物資の配布・管理、応急救護所での救護活動、広報活動等の様々な活動に従事する。モチベーションは高く各種訓練等に参加している。

- (ウ) 女性団員、女性分団
一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導、避難所支援などの役割を担う女性団員を採用する。
女性職員の多い事業所などを通じて、女性の視点からきめ細かな対応ができる女性分団を設置する。
- (エ) 重機隊
重機を操作できる消防団員を機能別消防団員として採用する。災害時には、重機を災害現場に持ち込み、がれき撤去などの活動に当たる。

イ 消防団員確保PR活動

- (ア) 「消防団の日」を設け、街頭啓発活動（ポスター、チラシの配布等）を県内消防団が一斉に実施する。
- (イ) 消防団活動発信事業で得られたアイデア（イラスト、歌、動画など）を活用する。

ウ 優遇制度の導入

例えば、消防団員が地元の商店で購入する際に割引価格で購入できるような優遇制度を導入する。

* 県内市町村

愛知県内では、8市町において実施されている。遊園施設の無料入園（入園日指定）、トレーニング施設の割引、家賃補助、一定の資格取得に対しての支援などを実施している。

* 名古屋市の例

平成20年度から市内29の飲食店において、消防団員証を提示することで割引を受けることができる。

* 瀬戸市の例

平成22年度から「ガンバレ消防団応援事業所」制度を実施している。この制度に登録した事業所は、消防団に対し様々な形でサービスを提供する一方で、「表示証」の交付により、社会貢献事業所というイメージを得ることができる。消防団員が登録した事業所から受けることができるサービスの例として、コンビニ店での購入費割引や飲食店での食事代割引等がある。

消防団員からは、地域に認められたことを肌で感じ嬉しく思ったなどの感想が寄せられている。

* 愛知県消防協会の例

遊園施設、宿泊施設の割引等を実施している。

エ 若年層への消防団PR活動

若年層に知名度のある地元タレントなどを使って、消防団の魅力や重要性などをPRしていくとともに、市町村等と連携して、高校、大学等へ消防団への加入促進を行う。

* アイドルグループ

平成 24 年度の愛知県消防操法大会では、若者に人気のあるアイドルグループ「OS☆U」による、歌と踊りによるアトラクションを行い好評であった。

* PR 団員

平成 24 年度に愛知県では新たに、「消防団活動発信事業」を実施した。

これは、県から 3 名の PR 団員を 6 つの消防団に派遣し消防団活動の体験をブログなどで発信するものである。

3 名の PR 団員はそれぞれアイドル、タレント、クリエイターであり、若い感性を活かし消防団に対する理解促進と団員増加を呼びかけている。

オ 処遇改善

大規模災害時に身を挺して活動する消防団員に敬意を表するとともに、その活動に見合った処遇となるよう、関係機関への働き掛けを実施する。また、各種の表彰制度を通じ、消防団員の士気の高揚を図る。

* 愛知県の表彰制度

- a. 愛知県表彰条例
- b. 愛知県消防及び水防表彰規則
- c. 愛知県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状の贈呈要綱
- d. 愛知県退職消防団員報償要綱
- e. 消防団関係優良事業所表彰要領

* 愛知県消防協会の表彰制度

- a. 愛知県消防協会規則
- b. 愛知県消防協会規則施行細則
- c. 愛知県消防協会表彰規程
- d. 愛知県消防協会表彰選考基準